

令和3年度実施事業の概要(種苗資源の保護)

| | |
|------------------------|---|
| <p>A 県 (伝統野菜)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家の意見交換会、継承状況の現地調査を開催。 ・ 品種継承組織への専門アドバイザーの派遣、情報交換会を開催。 |
| <p>B 県 (伝統野菜)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 在来系統のウイルスフリー株を作成・増殖し、生産者に提供。 ・ 収集した遺伝資源 60 系統を維持・管理。 |
| <p>C 大学 (伝統野菜)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 栽培試験を実施。 ・ 各種イベントでの展示、種子・生産物の配布、収穫体験などにより普及啓発。 |
| <p>団体 D (伝統野菜)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 復活・産地づくりとして、会員、連携農家による生産・採種の情報共有、試験栽培を実施。 ・ ブランド化に向けた市場ニーズの把握として、伝統野菜評価会の開催、加工品の開発、学校教育連携活動、産地公開活動、講義を実施。 ・ 大学との連携による機能性成分調査。 |
| <p>団体 E (原種)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 野菜原種の種子生産の安定、効率化を検討。 (ハウスの自動灌水環境の検討、ハチの導入方法) ・ 環境条件による原種の開花時期の変動、収量をデータ化。 |
| <p>団体 F (伝統野菜)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般家庭の畑等で栽培されていた伝統野菜は消滅したと思われていたが、再び増殖されており、また複数系統が存在する可能性が浮上。 ・ 研究チームが収集した伝統野菜を、鉢植えて栽培試験を行い、特性を調査。 |